

「日鉄日新製鋼(株)呉製鉄所に係る合同緊急対策本部」の設置及び 第1回本部会議の開催について

1 要 旨

日鉄日新製鋼(株)呉製鉄所が2023年度上期末を目途に全設備を休止することに伴い、県内経済や雇用への影響が懸念されることから、一体的な産業・雇用対策を迅速かつ的確に実施を図るため、関係機関が合同で緊急対策本部を設置する。

また、今後の対応等を協議するため、第1回本部会議を開催する。

2 本部の設置について

(1) 設置日時

令和2年2月10日(月)

(2) 組織

- ・本部長

広島県知事

- ・副本部長

呉市長

- ・本部員

広島県商工労働局長，呉市産業部長，中国経済産業局長，広島労働局長

- ・オブザーバー

中国財務局長

(3) 所掌事務

- ・日鉄日新製鋼(株)呉製鉄所の全設備休止に伴う、地域経済や雇用への影響等に関する情報収集
- ・取引先企業や従業員等のセーフティネット対策の検討
- ・国への要望等，必要な対策に関する検討
- ・その他必要と認められる事項

3 第1回本部会議の開催

(1) 日時

令和2年2月10日(月) 16:30～

(2) 会場

広島県庁北館 第1会議室(広島市中区基町10-52)

(3) 議事

- ①今回の経緯等
- ②今後の対応
- ③その他